

意見書

平成 28 年 3 月 10 日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部事業政策課 御中

〒100-8216
東京都千代田区丸の内 1-3-1
一般社団法人全国銀行協会
副会長兼専務理事 高木 伸

「固定電話網の円滑な移行の在り方に関する提案募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

意見対象項目	意見
<p>1. 基本的考え方</p> <p>(3) 検討の時間軸 ①</p> <p>① P S T Nから I P 網への移行に当たっては、</p> <p>1) 「移行後の I P 網で提供される機能・サービス」と「廃止又は変更される機能・サービス」の仕分けを行い、「廃止又は変更される機能・サービス」については、「代替となる機能・サービス」の有無や要否について国民及び通信事業者相互間の共通認識を醸成した上で、通信業界においては、</p> <p>2) 移行に向けた開発</p> <p>3) 移行に向けた工事</p> <p>4) 利用者への周知</p> <p>5) 移行後のサービス開始</p> <p>を行うとともに、行政においては、</p> <p>6) 移行に向けた制度整備、を行っていく必要がある。</p> <p>これらの取組を手戻りなく円滑に進めていくためには、2025 年頃までの今後 10 年程度を見据えて、1) から 6) までの各取組をいつから開始し、いつまでに完了させることが合理的と考えられるか。</p>	<p>I P 網への移行に合わせて提供を終了しているサービスの一つである I N S ネットは、国内金融機関が提供する法人向け決済サービス (E B / F B サービス) におけるデータ通信インフラとして利用されている。N T T 東西は、銀行を含む主要企業に対し、2020 年度後半に I N S ネットの提供を終了する旨の説明を行っており、個別銀行には、当該説明を受けた E B / F B サービスの利用者から、代替回線等に関する照会が寄せられている。代替回線の検討等、十分な準備が行われていない中ですでに利用者に混乱が生じつつある状況である。2020 年度後半に I N S ネットの提供を終了することは、混乱をさらに拡大させてしまう懸念がある。</p> <p>また、他の回線への移行には、必要な機器の準備、ソフトウェアの変更、テスト等に相応の期間がかかるとともに、現状使用している機器の更新期限等も考慮する必要がある。そのため、2020 年度後半までにすべての E B / F B サービスの利用者が移行を完了させるのは困難と言わざるを得ない。</p> <p>については、I N S ネットの提供終了に伴う影響範囲の把握、代替回線のフェージビリティ等の事実確認をしたうえで納得性、実現性のあるスケジュールを示していただき、そのうえで 2) ～ 6) の議論が必要と考える。</p>
<p>2. 移行後の IP 網のあるべき姿</p> <p>(3) 利用者保護 ①</p> <p>N T T は、移行後も、基本的な通話サービスに加え、I S D N の通話モード、キャッチホン、ナンバーディスプレイ等は引き続き提供する一方、I P 網での提供が困難なサービスや利用の減少が見込まれるサービスは提供を終了することとしている。</p> <p>後者については、更に「移行に合わせて提供</p>	<p>I N S ネットの提供終了までに、E B / F B サービス利用者の I P 網への移行が終了しない場合、企業間決済取引を中心にその影響は甚大なものになると想定される。そのため、終了させる場合は、N T T が掲げる基本的視点「継続性」の観点においては、I N S ネットと同等の通信品質が保証され、E B / F B サービスの継続利用が可能な代替回線、あるいは救済策の提供が必須となる。併せ</p>

<p>を終了するサービス」と「移行に先立ち終了見込みのサービス」に分類されるところ、これらを終了しても問題ないか。終了させる場合において利用者保護のために必要な措置はあるか。</p>	<p>て、「お客さま負担の軽減」という観点においては、代替回線あるいは救済策を利用する場合の利用者負担軽減策として、経済合理性にもとづいた利用料金設定や利用者環境への影響回避策を講じる必要があると考えられる。</p>
<p>2. 移行後の IP 網のあるべき姿 (3) 利用者保護 ③ 現在の技術基準 (設備の損壊・故障対策、通話品質等) は、「メタル電話 (アナログ電話用設備 / I S D N 設備)」と「O A B ~ J I P 電話」に分けて規定され、「メタル電話」のうちアナログ電話用設備の技術基準には、局給電の規定など、「O A B ~ J I P 電話」の技術基準とは異なる規定も設けられている。 1) 「メタル I P 電話」の信頼性確保 (技術基準) の在り方をどう考えるか。</p>	<p>銀行が提供するファームバンキング等のサービスは、通信回線に「メタル電話」も使用しており、「メタル電話」によりサービスを利用している企業は、「メタル I P 電話」に移行することも予想されることから、移行後も「メタル電話」と同レベルの信頼性を確保することは最低限必要と考える。</p>
<p>3. 円滑な移行の在り方 P S T N 設備 (中継交換機・信号交換機) の維持限界を 2025 年頃に迎える中で、I P 網への移行に着手 (移行後のサービスを一部地域で開始) する時期については、N T T は、関係事業者との対応を踏まえて別途公表することとしており、現時点では明確ではない。 ②…円滑な移行を確保するため、利用者保護や事業者対応の観点から、移行期間中に国や関係事業者等においてどのような取組が必要か。</p>	<p>I P 網への移行直前に利用者の移行が集中し、移行が間に合わなくなることを回避するための取組 (移行時期の分散化) や、「I N S ネット」や「メタル電話」と代替回線が併存することに伴う運用負荷を回避するための取組が必要である。 また、I N S ネットの廃止スケジュールについては、一刻も早く世の中に周知し対応を促す必要がある。 さらに、当協会は、企業・銀行相互間のオンラインデータ交換において使用するプロトコルとして「全銀協標準通信プロトコル」を制定しており、その中で、適用回線として、N T T が提供する一般公衆電話網および I S D N を定めている。そのため、「全銀協標準通信プロトコル」における適用回線の見直しや代替回線の検討といった対応が必要となる。 このように I N S ネット廃止に伴う影響は甚大と想定されることから具体的な代替回線や救済策、対応コストの負担などを詰めた</p>

	<p>うえで現実的なスケジュールを示さなければ、実効性のないものとなる惧れがある。</p>
<p>3. 円滑な移行の在り方</p> <p>④</p> <p><i>PSTNで提供されていたサービス・機能のうち、移行後のIP網で廃止又は変更されるものについて、移行の終了までに、利用者保護や事業者対応の観点から、国や関係事業者等においてどのような取組が必要か。</i></p>	<p>今回のPSTNからIP網への移行は、NTT側の事情によるものであり、現在のINSネット利用者に不満や不都合が生じているわけではない。</p> <p>また、IP網への移行を望まないにも関わらず、移行せざるを得ない利用者も存在することから、移行に係る負担(移行費用)軽減等、何らかの救済策を講じる必要がある。</p> <p>さらに、IP網によるサービスが提供されない地域の利用者への手当てを行うとともに、INSネットと同等の通信品質、価格帯、現状以上の通信制約が発生しない代替回線を提供すべきである。</p> <p>検討に当たっては、幅広い視点で円滑な移行を推進するために、廃止・変更予定の回線サービスを利用した各種通信サービス事業者(含む本サービス契約者)、各種通信サービス乃至は通信サービス事業者の関係省庁等が参画した検討の枠組みを早期に構築する必要があると考えられる。</p> <p>また、IP網への移行後においては、利用する通信サービス事業者が相手先と異なると通信ができない、通信品質が低下するといった制約があると利用者の利便性は大幅に下がる。そのため、関係事業者間において利用者の利便性を損なわないようにする検討、取組が必要である。</p>

以上